

伊台地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

| ☆ | 項目 | 意見の内容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
|---|--------|--------------------------|---|--|----------------------------|
| 1 | 有害鳥獣対策 | モンキードッグ事業について、説明をお願いしたい。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>モンキードッグ事業は、サルによる農作物被害を防止するための対策として、今年度からモデル的に開始したものです。モンキードッグとはサルの追い払いのために特別に訓練された犬のことで、松山市ではこの訓練にかかる費用の一部を負担しています。</p> <p>今年7月から北条地区で2頭のモンキードッグが飼育され、3か月間で11回出動し、サルの群れを一度追い払ったところには現在まで群れの出没が見られなくなったなど、一定の成果を挙げています。</p> <p>この事業を実施するためには、地元で犬を飼育できること、農家等からの要請に出動ができること、犬を放つことに地域の了解を得ること、などの要件が必要となります。</p> <p>ご要望がありましたら、農林水産課までご相談ください。</p> | 農林水産課 藤田 克宜 948-6567 |
| 2 | 空き家対策 | 松山市の空き家対策の取り組みなどを教えてほしい。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>松山市も、空き家戸数は年々増加傾向にあり、対策に取り組む必要性が高まっています。こうした中、昨年度、庁内で関係課による「空き家対策検討会」を組織し、空き家に関する様々な問題を「適正管理」と「予防・有効活用」の面から検討を進めています。</p> <p>適正管理については「松山市空き家等の適正管理に関する条例」の制定を進めており、同条例では、管理の行き届かない家屋につい</p> | 住宅課 杉村 幸紀 948-6500 |

| | | | | | |
|---|------|--|--|---|--|
| | | | | <p>て、所有者に対し、指導、勧告、命令等を行えるよう検討しています。</p> <p>予防・有効活用については、空き家情報を集約する窓口の一元化、利用可能な空き家の情報を広く提供することで定住促進につながる活用方法、地域の特性を生かした活用など、他市の事例も参考にしながら、調査研究しています。</p> | |
| 3 | 土地利用 | 農振農用地へ倉庫や太陽光発電設備などの無断転用について、行政指導（連携した）をお願いしたい。 | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>質問いただいた土地は、土地登記簿で登録されている地目が山林であり、農業委員会の農家台帳による農地管理がされていません。また、仮に開墾し一時期農地利用がされていたとしても、再び自然改廃により山林に戻った場合は、農地法の制限を受けなくなります。当該地は、山林として複数名に渡って所有権移転がされているため、過去の状況確認も非常に難しく、農地法に基づく違反転用と断定できないことから、指導を行うことは難しいと思われます。</p> <p>一方、農振農用地としての取扱いについては、今後、元の土地所有者や現時点の所有者等関係者から聞き取りを行い、関係機関と協議をしながら適切な判断をしたいと考えています。</p> <p>今後も、地域の現状を確認しながら、庁内の連携を図り対応していきたいと考えています。</p> | <p>農業委員会事務局 藤久 壽基 948-6627</p> <p>農林水産課 吉岡 信一 948-6561</p> |
| 4 | 安全安心 | 通学路が暗く不審者が出るので、街灯を増やしてほしい。 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 | <p>タウンミーティング後の9月1日に現地を確認したところ、適度な間隔で防犯灯が6基設置されていましたが、そのうち1基は周辺に木が覆い繁り、電球切れ（不点灯）の状況</p> | <p>市民参画まちづくり課 村本 実紀 948-6736</p> |

| | | | | | |
|---|-------|--|--|---|-------------------------------------|
| | | | <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他 | <p>でした。</p> <p>所有者の許可を得て、枝打ちを行うとともに、電球の取り替えを行い、暗さは改善されました。</p> | |
| 5 | 子育て支援 | <p>児童クラブの時間延長をしてほしい。</p> | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>児童クラブは、子育てを地域で支えていただくという観点から、地域の運営委員会に委託して、地域の実情に合わせた運営を行っています。運営委員会のメンバーは、公民館や町内会の役員、小学校長、保護者の代表などです。</p> <p>伊台児童クラブは、今年度の増設により、クラブ室が広くなり、その分、指導員の増員が必要と見込んでいます。これに加えて時間延長を行うとなると、さらなる人員の確保や人件費の負担が必要になりますので、直ちに時間延長することは難しいと考えています。</p> <p>なお、利用者負担などによる人件費の確保などの運営委員会の努力により、クラブ独自で時間延長を実施しているケースもありますので、今回のご意見や地域のニーズなどについて、運営委員会にお伝えします。</p> | <p>子育て支援課 尾崎 央 948-6411</p> |
| 6 | 交通安全 | <p>県道松山北条線について、</p> <p>①白水台から祝谷の方に下りる大きな坂のカーブ(ベテル病院付近)のところにガードレールを付けるなど早急に対応してほしい。</p> <p>②山田町から祝谷の方への道路の整備をお願いしたい。</p> <p>③小・中学生・高校生に交通ルールの指導をお願いしたい。</p> | <input checked="" type="checkbox"/> 可 能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>タウンミーティング後の9月10日に、県道松山北条線について、地域の皆さん、道路管理者の愛媛県、松山東警察署、松山市で合同点検を行いました。現在、ガードレールの必要性等を含め対策を検討中ですので、決まり次第、ご報告します。</p> <p>交通ルールの指導については、現在、各小中学校で自転車の交通安全教室を実施しており、特に小学3年生には、平成24年度から自</p> | <p>総合交通課 喜安 祥隆 948-6421</p> |

| | | | | | |
|---|------|--|--|--|---|
| | | | | <p>転車免許証制度を導入し、年度当初に自転車のルールに関するテストや実地講習を受講してもらい、免許証を発行しています。あわせて、警察・交通安全協会や高校のマナーアップクラブ等と連携して、正しいルールの周知啓発するため街頭啓発活動を実施するほか、広報紙やホームページなどを活用した広報啓発にも努めていきます。</p> | |
| 7 | 安全安心 | <p>南白水に爆音で走るバイクが増えているので、取り締まり強化などをお願いしたい。</p> | <p>■可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他</p> | <p>タウンミーティング後、意見を松山東警察署にお伝えし、指導取り締まりを強化していただくようお願いしました。「バイク等が暴走している時は、夜間でも110番通報いただきましたら、現場で対応します。」との回答をいただきました。</p> | <p>総合交通課 喜安 祥隆 948-6421</p> |
| 8 | 施設整備 | <p>伊台は河川の水がきれいで、ほたるがたくさんいることを知ってほしいので、ホタルの里のような施設をつくってほしい。</p> | <p><input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他</p> | <p>現在の厳しい財政状況や施設を整備した後の長年にわたる維持管理費を考えると、施設の建設は難しいと考えています。</p> <p>今後も、地域の皆さんで地域資源であるホタルや自然を大切にする気持ちをアピールしていただき、伊台・五明の両地区の公民館等でも連携、協力していきたいと思えます。</p> | <p>地域学習振興課 大内 平臣 948-6602</p> |
| 9 | 学習施設 | <p>伊台は山に囲まれた盆地で気候の変化が激しい。授業に集中できるような過ごしやすい環境をつくってほしい。</p> | <p><input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他</p> | <p>近年の真夏日日数の増加に伴い、子どもたちの学習環境は年々厳しくなっていることから、松山市としても普通教室へのエアコン設置は検討課題と考えています。</p> <p>現在、最優先に取り組んでいる学校校舎耐震化事業の完了に見通しがついてきましたので、市内小中学校へのエアコン設置を前向きに検討します。</p> | <p>学習施設課 宇都宮 和史 948-6585</p> |

| | | | | | |
|----|-------|--|--|--|--------------------------------------|
| 10 | 通学路 | 通学路が危なく、排気ガスや騒音なども何とかしてほしい。 | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>タウンミーティング後の9月10日に、地域の皆さん、道路管理者の愛媛県、松山東警察署、松山市で通学路等の合同点検を行いました。</p> <p>今後、警察や愛媛県とも協力しながら、ドライバーに歩行者の安全を最優先に、環境にも配慮した走行を促し、通学路の安全確保に努めていきたいと考えています。</p> | <p>道路管理課 村山 寛之 948-6473</p> |
| 11 | 高齢者福祉 | 今後の地域包括ケアシステムについて、この地域独自の支援の輪、例えば公民館で自立運営できる対策をお願いしたい。 | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>地域包括ケアシステムを構築するために、高齢クラブやふれあいいきいきサロン等地域の自主的な活動は、高齢者の生きがいがづくりや介護予防に向けた活動として重要と考えていますので、今後も必要な支援をしていきます。</p> <p>また、地域包括支援センターは、平成21年度から、市内10か所で運営しており、民生児童委員との連携や信頼関係が深まっていることから、引き続き10か所でのセンター運営を考えています。</p> <p>なお、地域包括支援センターは、相談者が来るのを待つのではなく、直接、相談者のもとへお伺いすることを基本方針としていますので、お気軽にご相談ください。</p> | <p>介護保険課 和田 いづみ 948-6949</p> |
| 12 | 水道 | 伊台地区は、井戸水を使っており、不純物が含まれていると心配なので、安全な生活用水を使えるようにしてほしい。 | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>新たに上水道を整備し水道水を各家庭に送るためには、給水区域を拡げることについて厚生労働省の認可が必要であり、それに見合う水源の確保が必要です。そうしたことから伊台地区の上水道の整備は、今後、新規水源の見通しが立った段階で検討することになります。</p> | <p>企画総務課 藤田 修 998-9802</p> |

| | | | | | |
|----|------|--|---|--|-------------------------------------|
| | | | | <p>現在、井戸水を生活用水に使っている皆さんが安全に水を使えるように、松山市保健所で有料にはなりますが、水質検査をしています。詳しくは保健所衛生検査課(TEL 911-1824)までお問い合わせください。</p> | <p>衛生検査課 尾崎 耕三 911-1824</p> |
| 13 | 交通安全 | <p>県道松山北条線と市道伊台 30 号線の交差点で県道を西から東へ進行する車のスピードが速いので、減速させるなど対策をしてほしい。</p> | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>タウンミーティング後の 9 月 10 日に、意見をいただいた交差点について、地域の皆さん、道路管理者の愛媛県、松山東警察署、松山市で合同点検を行いました。</p> <p>現在、対策を検討中ですので決まり次第、ご報告します。</p> | <p>総合交通課 喜安 祥隆 948-6421</p> |
| 14 | 野外焼却 | <p>野焼きの制限を緩和してほしい。</p> | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2 では「例外を除き、何人も廃棄物を焼却してはならない」と規制していますが、農業を営むうえでやむを得なく行う廃棄物の焼却(野焼き)は焼却禁止の例外にあたります。</p> <p>なお、住宅地付近では、煙の方向など近隣への配慮をお願いしています。</p> | <p>廃棄物対策課 菅野 潔 948-6913</p> |